

さっしんのポリシー
**中小企業の経営の改善及び
 地域の活性化のための取組みの状況**

当金庫は、地域内の事業者様への経営支援やメセナ事業など、地域活性化へ向けて様々な貢献活動を行っております。本ページでは当金庫の取組状況についてご紹介致します。

平成27年度「地域密着型金融推進計画」の取組状況について

当金庫は、地域金融機関として中小企業支援・地域活性化支援の強化を図るため、以下の4大推進項目について明確な具体的推進策を持って取組んで参りました。

なお、推進策の詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しております。

■4大推進項目

1. コンサルティング機能の発揮
2. 地域の面的支援への積極的な参画
3. 地域や利用者への積極的な情報発信
4. 経営力強化に向けた取組み

■重点課題に係る数値目標達成状況及び取組実績について

取 組 内 容	実 績
創業・新事業支援融資 (年間目標40件、2億円)	46件、1億52百万円の実績で、目標に対し件数は達成致しましたが、金額は目標に若干及びませんでした。
課題解決支援の強化	平成27年5月から、情報提供機能強化の取組みとして公的支援制度を紹介する「札幌信用金庫 情報通信」を発行しております。 (平成28年3月末現在 第6号まで発行) また、補助金制度活用支援やビジネスマッチングにも積極的に取組みました。
経営改善支援 (ランクアップ年間目標20先)	31先のランクアップを実現し、目標を達成致しました。
事業再生への取組み	北海道オールスターファンド(事業再生ファンド)等を活用し、抜本的な事業再生支援に取組みました。
事業承継への取組み	事業承継に関するご相談等については、(株)さっしん地域経済金融センターの担当者 と業務提携先M&Aセンター等が訪問により対応しております。 平成27年8月4日には、「事業承継・M&Aセミナー」を開催致しました。
担保・保証に過度に依存しない 融資態勢の強化	売掛債権を担保とした資金支援やシンジケートローンに積極的に参加致しました。 各種研修会やトレーニーを実施し、職員の目利き力向上に努めました。
地域経済の活性化への取組み	平成27年7月21日に、当金庫主催で「自治体向け地方創生支援セミナー」を開催致しました。 また、北広島市(平成27年11月6日)並びに恵庭市(平成28年2月2日)と、それぞれ「地方創生に関する包括連携協定」を締結し公表致しました。
当金庫の経営内容・取組み等に関する情報発信	平成27年11月2日に北海信用金庫、小樽信用金庫と平成30年1月を目処とする合併基本協定書を締結し公表致しました。 また、ディスクロージャー誌等に本店ビル新築に関する進捗や各種地域貢献活動に関する情報を掲載致しました。 お客様に、より快適にご利用いただけるよう川沿支店(5月7日)、清田支店(9月24日)の2か店でレイアウト変更を実施し、リニューアルオープン致しました。
コンプライアンス態勢の強化	不祥事件の未然防止について事例を活用した指導等を実施しているほか、金融検査結果事例や日本銀行提供情報等を参考に日常的に検証・改善等を行い、コンプライアンス態勢の強化を図っております。
お客様への説明態勢の強化	法令改正への速やかな対応や事例研究等を行い、顧客説明態勢の強化を図っております。

平成28年度「地域密着型金融の推進」について

平成28年度も以下の4大推進項目と6つの重点課題について意識を持った活動を推進して参ります。

■ 4大推進項目

1. コンサルティング機能の発揮
2. 地域の面的支援への積極的な参画
3. 地域や利用者への積極的な情報発信
4. 経営力強化に向けた取組み

■ 重点課題

1. ライフステージに適したコンサルティング機能の発揮
2. 担保・保証に過度に依存しない融資態勢の強化
3. 地域経済の活性化への取組み
4. 当金庫の経営内容・取組み等に関する情報発信
5. コンプライアンス態勢の強化
6. お客様への説明態勢の強化

当金庫の経営支援活動について

○ 当金庫における中小企業の経営支援に関する取組方針

1. 当金庫は地域金融機関として、地域の中小企業・小規模事業者のお客様に対する経営改善・事業再生支援に積極的に取組み、地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化に努めます。
2. 経営改善を必要とするお客様に対して、継続的な取引関係を通じて経営課題の把握・分析をしたうえで、適切な助言等を行い、主体的な取組みを促しながら、最適なソリューション(経営課題を解決するための方策)を提案・実行し、お客様の経営改善、事業再生等を支援して参ります。

○ 中小企業の経営支援に関する態勢整備について

1. 認定経営革新等支援機関として、外部専門家(公認会計士、税理士、中小企業診断士等)と協力し、支援企業の経営課題を把握・分析したうえで、経営課題の解決策のご提案と、その解決策を盛り込んだ経営改善計画の策定を支援して参ります。
また、計画の進捗状況の把握に努め、経営改善に向けたコンサルティング機能を一層発揮して参ります。
2. 支援企業の経営改善計画の実効性を高めるため、必要に応じて外部機関と連携し、専門知識・ノウハウの活用を図ります。

○ 中小企業の経営支援に関する取組状況

当金庫では、企業のライフサイクルに応じた経営支援や専門知識を有した職員、外部機関や外部専門家によるコンサルティングに取組んでおります。

○ 経営改善支援の取組実績

当金庫が行う経営支援の内、特に経営改善支援については数値目標を設定して取組んでおります。平成27年度の取組実績は以下のとおりとなりました。

(単位：先数)

	期 初 債務者数 A	うち経営 改善支援 取組先数 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップした先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先数 γ	αのうち 再生計画を 策定した先数 δ	経営改善 支援取組率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
			β	γ	δ			
正 常 先 ①	2,964	8		4	8	0.2%		100.0%
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	2,570	177	30	139	6.8%	16.9%	100.0%
	うち要管理先 ③	22	9	1	8	40.9%	11.1%	100.0%
破 綻 懸 念 先 ④	56	6	0	4	6	10.7%	0.0%	100.0%
実 質 破 綻 先 ⑤	162	0	0	0	0	0.0%	—	—
破 綻 先 ⑥	82	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計(②～⑥の計)	2,892	192	31	151	192	6.6%	16.1%	100.0%
合 計	5,856	200	31	155	200	3.4%	15.5%	100.0%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は平成27年4月当初時点で整理しております。
 ・債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めておりません。
 ・経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβ・γに含めておりません。
 ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先を記載しております。
 ・期初の債務者区分が「要管理先」であった先が期末に債務者区分が「その他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については、(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・再生計画を策定した先δは、中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、金融機関の経営改善計画策定先等であり、

当金庫の経営支援活動の実績について

<創業・新事業の支援活動>

札幌市男女共同参画センター事業「女性専用コワーキングスペース」を含む同様施設2カ所を定期的に訪問し経営相談を開催、起業家に対し創業準備の心構え、情報収集の仕方などの支援を実施しております。また、外部支援機関主催の支援事業発表会やセミナー等へ参加し、支援手法及び連携のための情報収集・交換を行っております。



<補助金解説セミナー>

お客様の補助金申請が採択され、新たな資金調達手段として補助金を活用できるよう、年度末の補助金公募の時期に合わせ、北海道経済産業局様及び(株)北海道新事業創造プラザ様から講師を招き、補助金申請に必要な事業計画書への記載方法や審査のポイントを解説いただく「補助金解説セミナー」を開催致しました。



<ビジネスマッチング>

バイヤーを介さずに、(株)東急百貨店様、伊藤忠商事(株)様(日本アセス北海道(株)様・(株)スハラ食品様同席)、北海道どさんこプラザ札幌店様と直接商談ができる「個別商談会」を開催、商取引開始や催事への出展等へつながっております。この他にもビジネスマッチングへの参加を通じ、バイヤーと接する機会の少ない中小企業・小規模事業者のお客様を応援しております。



<事業承継・M&Aセミナー>

お取引先企業の事業承継問題については、外部専門家と連携して対応しており、特に、事業承継対策に関するご理解を深めていただくため、「事業承継・M&Aセミナー」を毎年開催しております。加えて、定期的に「事業承継チラシ」をお客様へお渡しする事で事業承継問題への対策の必要性をお知らせしております。



地方創生支援について

当金庫は、地方創生支援に関する取組みの一環として、平成27年11月6日に北広島市、平成28年2月2日に恵庭市と「地方創生に関する包括連携協定」を締結致しました。これからも地域活力の増進並びに地域経済の発展に貢献していきたいと考えております。



平成27年11月6日



平成28年2月2日